



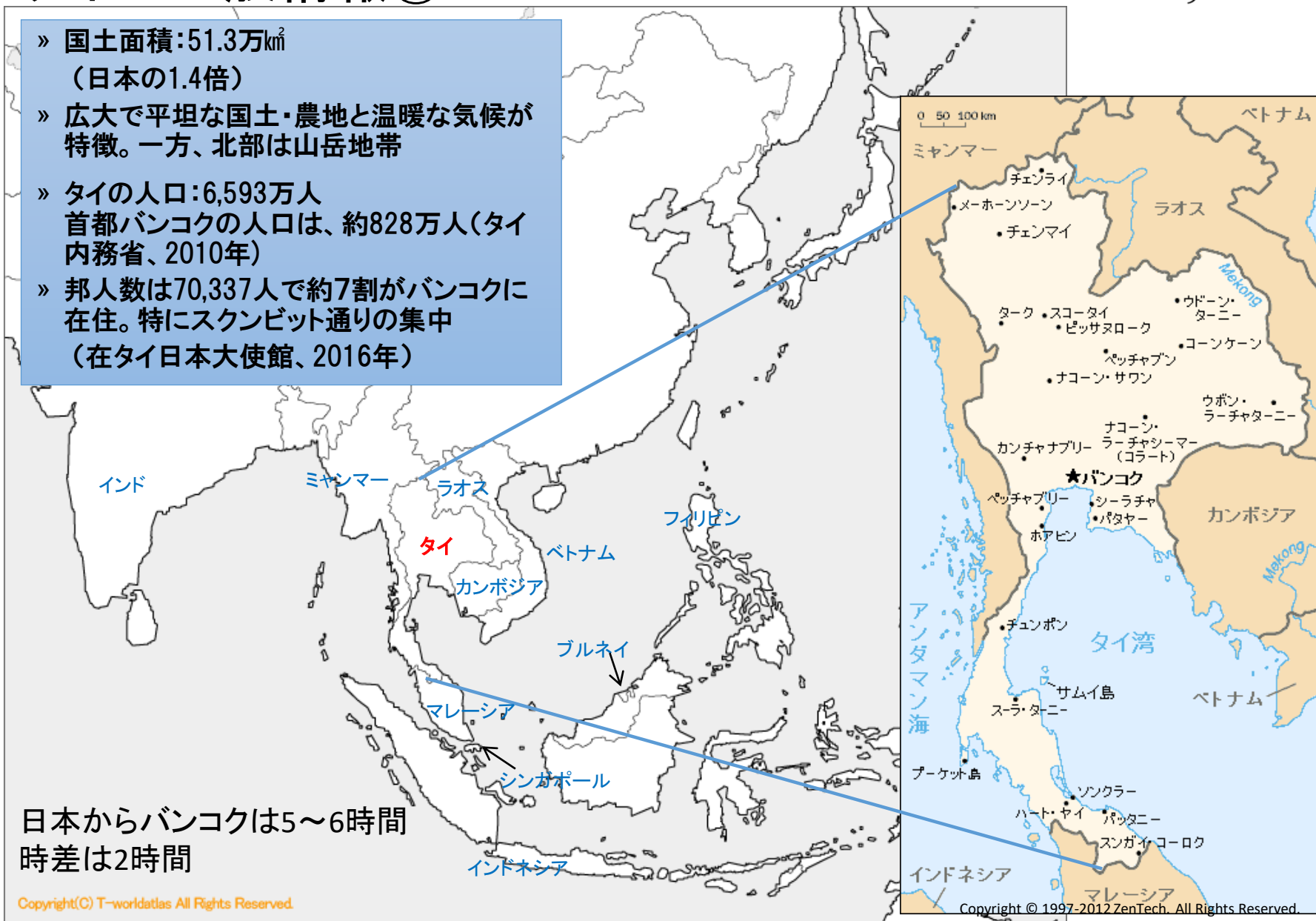
タイの日本食品市場

2017年7月

ジェトロ・バンコク事務所

タイの一般情報①

- » 国土面積:51.3万km²
(日本の1.4倍)
- » 広大で平坦な国土・農地と温暖な気候が特徴。一方、北部は山岳地帯
- » タイの人口:6,593万人
首都バンコクの人口は、約828万人(タイ内務省、2010年)
- » 邦人数は70,337人で約7割がバンコクに在住。特にスクンビット通りの集中
(在タイ日本大使館、2016年)



日本からバンコクは5~6時間
時差は2時間

Copyright(C) T-worldatlas All Rights Reserved.

【タイ経済の構造】

- ①国土面積は51.3万km²(日本の約1.4倍)
 - －ASEAN域内ではインドネシア、マレーシアに次ぎ第3位
- ②名目GDP: 4,069億ドル(15年)、**4,329億ドル(16年)**
 - －日本の約8.2%
 - －ASEAN域内ではインドネシアに次ぎ第2位
 - －世界では第26位 (インドネシア16位、マレーシア38位)
- ③1人当たりGDP: 5,799ドル(15年)、**5,899ドル(16年)**
 - －日本の約15.1%
 - －ASEAN域内ではシンガポール、ブルネイ、マレーシアに次ぎ第4位
 - －世界では89位(シンガポール10位、ブルネイ31位、マレーシア69位)
 - －**2017年は6,265ドルの見通し(IMF:2017年4月)**
- ④GDP構成比: 2次産業約36%、3次産業約57%、1次産業約7%
(1次産業の就業人口は約34%)
自動車関連と電気・電子が工業の2本柱
- ⑤高い外需依存(GDPに占める輸出額割合は約70%)とFTAの効果的な利用

【タイ社会の構造】

- 大多数の仏教徒(小乗(上座)仏教)、僧侶・仏像は畏敬の対象
- 敬愛を集める現国王、王室への不敬は厳禁
- 華僑/華人の影響が濃い社会
- 親日的(70年代には一時日本製品排斥も)
- マイペンライでサバーイ(深慮しなく陽気)な国柄・人柄
- 南部にイスラム過激派、頻繁なテロ活動

【タイ滞在と労働】

- 滞在許可(ノンイミグランドビザ)とワークパーミット(WP)
 - －WP(原則資本金200万Bで1人、10名限度、BOIなど例外あり)
- 日系社会のサポート体制
 - －**バンコク日本人商工会議所**(JCC、1,707社加盟)
 - －**タイ国日本人会**(約7,600人)
 - －県人会や大学同窓会
 - －多くの**日本語フリーペーパー**(経済、飲食などの情報満載)
- 住宅事情
 - －駐在員は**スクンビット、プルンチット/チットロム、シーロム/サトー**などに居住。特に**BTSプロンボン、トンロー周辺**が多い。
 - －メイドを雇うかサービスアパートに滞在するパターンが多い。
 - －最近では**シラチャ**地区へ転居する例も(日本人学校も新設)。

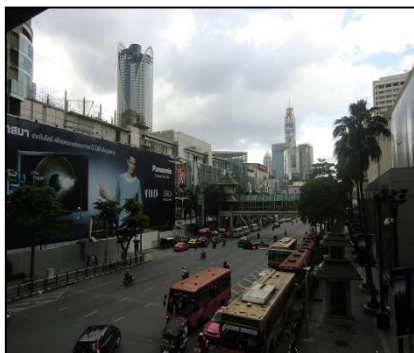
【医療/メディカルツーリズム】

- 主な病院:**バムルンラード、サミティヴェート、バンコク、BNH、プラーラム9**など。日本語可のタイ人医師、日本語通訳や日本人スタッフ(受付やコーディネーター)。総じて医療サービスや医療設備の水準は高いとされる。
- 中東、アフリカ、アメリカなどからの集客を狙い、**メディカルツーリズム**に注力。高度な医療・検査体制と魅力的な観光地が武器。

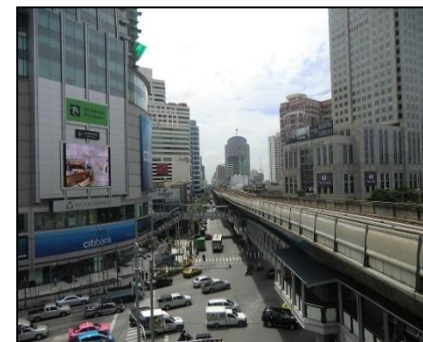
【インターネット普及率】

- インターネット普及率 56%(3,800万人)
- ソーシャルメディア普及率 60.0%(4,000万人)
(タイデジタル広告協会 2016年3月時点)

バンコクの概要



サイアムエリア
(ラマ1世通り)



アソクエリア
(スクムビット通り)



ドンムアン旧国際空港(中心地から約20km)
アユタヤ県(バンコクから約70km)

日本人学校

旧市街

日本人居住区

ビジネス・金融街

スワンナプーム国際空港
(中心地から約23km)

王宮、エメラルド寺院

シーロムエリア
(シーロム通り)



日本からの農林水産物輸出先としてのタイの地位

(単位: 億円)

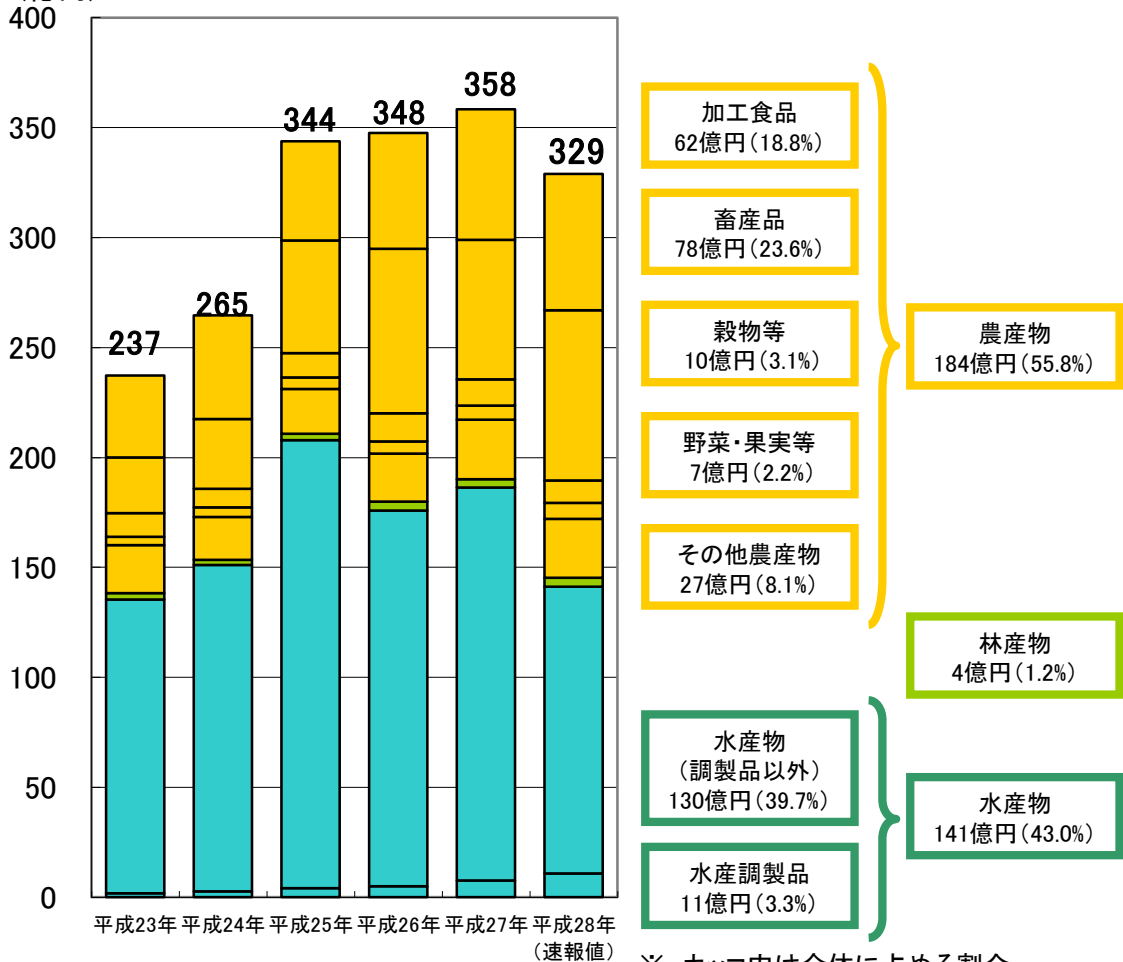
順位	国名・地域	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	前年比
1位	香港	986	1,250	1,343	1,794	1,853	3.3 %
2位	アメリカ合衆国	688	819	932	1,071	1,045	-2.5 %
3位	台湾	610	735	837	952	931	-2.3 %
4位	中華人民共和国	406	508	622	839	899	7.2 %
5位	大韓民国	350	373	409	501	512	2.3 %
6位	タイ	265	344	348	358	329	-8.2 %
7位	ベトナム	215	293	292	345	323	-6.4 %
8位	シンガポール	145	164	189	223	234	4.8 %
	世界(計)	4,497	5,506	6,117	7,451	7,503	0.7 %

出所: 農林水産省

タイ向け農林水産物・食品の輸出額及び品目別内訳①

- 平成28年のタイ向け農林水産物・食品の輸出額(速報値)は、329億円(世界第6位、対前年比△8.2%)。
- 上位品目は、豚の皮、かつお・まぐろ類、さば。

(億円)



タイ向け農林水産物・食品輸出上位10品目

	2011年 平成23年	2012年 平成24年	2013年 平成25年	2014年 平成26年	2015年 平成27年	2016年※ 平成28年
1	かつお・まぐろ類 72億円	かつお・まぐろ類 77億円	かつお・まぐろ類 97億円	かつお・まぐろ類 93億円	かつお・まぐろ類 74億円	豚の皮 61億円
2	さば 20億円	豚の皮 23億円	豚の皮 37億円	豚の皮 59億円	さば 46億円	かつお・まぐろ類 39億円
3	豚の皮 17億円	さば 21億円	いわし 34億円	さば 27億円	豚の皮 43億円	さば 33億円
4	ソース混合調味料 10億円	さけ・ます 15億円	さば 26億円	ソース混合調味料 13億円	ソース混合調味料 15億円	ソース混合調味料 14億円
5	さけ・ます 9億円	ソース混合調味料 12億円	さけ・ます 14億円	さけ・ます 13億円	さけ・ます 13億円	さけ・ます 13億円
6	いわし 6億円	いわし 11億円	ソース混合調味料 12億円	牛・馬の皮 9億円	いわし 11億円	いわし 11億円
7	真珠(天然・養殖) 5億円	いか 7億円	牛・馬の皮 9億円	真珠(天然・養殖) 7億円	牛・馬の皮 10億円	牛肉 8億円
8	いか 5億円	牛・馬の皮 6億円	いか 8億円	いか 7億円	牛肉 7億円	ホタテ貝 7億円
9	牛・馬の皮 4億円	菓子(米菓を除く) 6億円	真珠(天然・養殖) 6億円	小麦粉 5億円	いか 6億円	牛・馬の皮 6億円
10	小麦粉 4億円	小麦粉 4億円	小麦粉 5億円	アルコール飲料 4億円	真珠(天然・養殖) 6億円	アルコール飲料 5億円

※2016年は速報値

(注)ソース混合調味料・・・ソース、たれ、ドレッシング、カレー調製品等の調味料。

資料:財務省「貿易統計」を基に農林水産省作成

※ カッコ内は全体に占める割合

一世帯当たり所得層の分布(2015年)

所得層	月当たり所得	全国平均	バンコク首都圏	中央部	北部	東北部	南部
低所得層	1万バーツ以下	20.9	5.9	17.9	32.2	29.6	18.6
ローワーミドル	10,001～30,000バーツ	52.4	47.1	54.8	53.2	52.8	54.8
	30,001～50,000バーツ	15.6	23.6	17.9	9.8	10.9	15.5
アッパーミドル	50,001～100,000バーツ	8.9	17.8	8.1	3.9	5.3	8.9
富裕層	100,001バーツ以上	2.3	5.7	1.5	0.9	1.4	2.0
	合計(%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100

出所:タイ国情報通信技術省の統計を元にジェトロバンコク作成

備考:バンコク都市圏=バンコク都、ノンタブリー県、パトゥムタニー県、サムットプラカーン県

合計(%)はラウンドにより必ずしも100%にならない

バンコクの消費者は外食・中食に多く支出

○一世帯当たり平均家計支出(2015年)

(単位:バーツ)

支出項目	全国	バンコク 首都圏	中央部	北部	東北部	南部
食品飲料	6,900	8,477	6,880	5,445	6,444	7,100
自宅調理	3,988	3,524	3,822	3,768	4,496	4,343
調理済み料理	2,597	4,605	2,656	1,433	1,712	2,485
中食	1,364	2,068	1,394	845	1,109	1,350
外食	1,234	2,537	1,262	589	603	1,135

出所:タイ国情報通信技術省

備考: 食品飲料にはアルコール飲料は含まない

バンコク都市圏=バンコク都、ノンタブリー県、パトゥムタニー県、サムットプラカーン県

日本料理がタイ人に好まれる理由

Q.一番好きな外国料理は？

日本料理	66.6%
中華料理	12.8%
韓国料理	6.8%
イタリア料理	2.0%
アメリカ料理	3.4%
フランス料理	2.6%
ベトナム料理	2.4%

Q.日本食を好きな理由

味の良さ	37.1%
健康に配慮	26.0%
洗練されている・高級感	12.6%
流行している	6.4%
その国が好き	5.7%
安全性が高いから	4.4%
経済的・リーズナブルな価格	2.0%

出所：ジェトロ「日本食品に対する海外消費者アンケート調査-バンコク編-」、調査期間：2013年12月

タイ人消費者の健康志向の高まり

Q. 健康のために食事を気にしている？

とても気にしている	36.8%
気にしている	34.3%
どちらともいえない	23.3%
あまり気にしていない	4.0%
まったく気にしていない	1.5%
無回答	0.3%

Q. 食事のときに気を付けていることは？(複数回答)

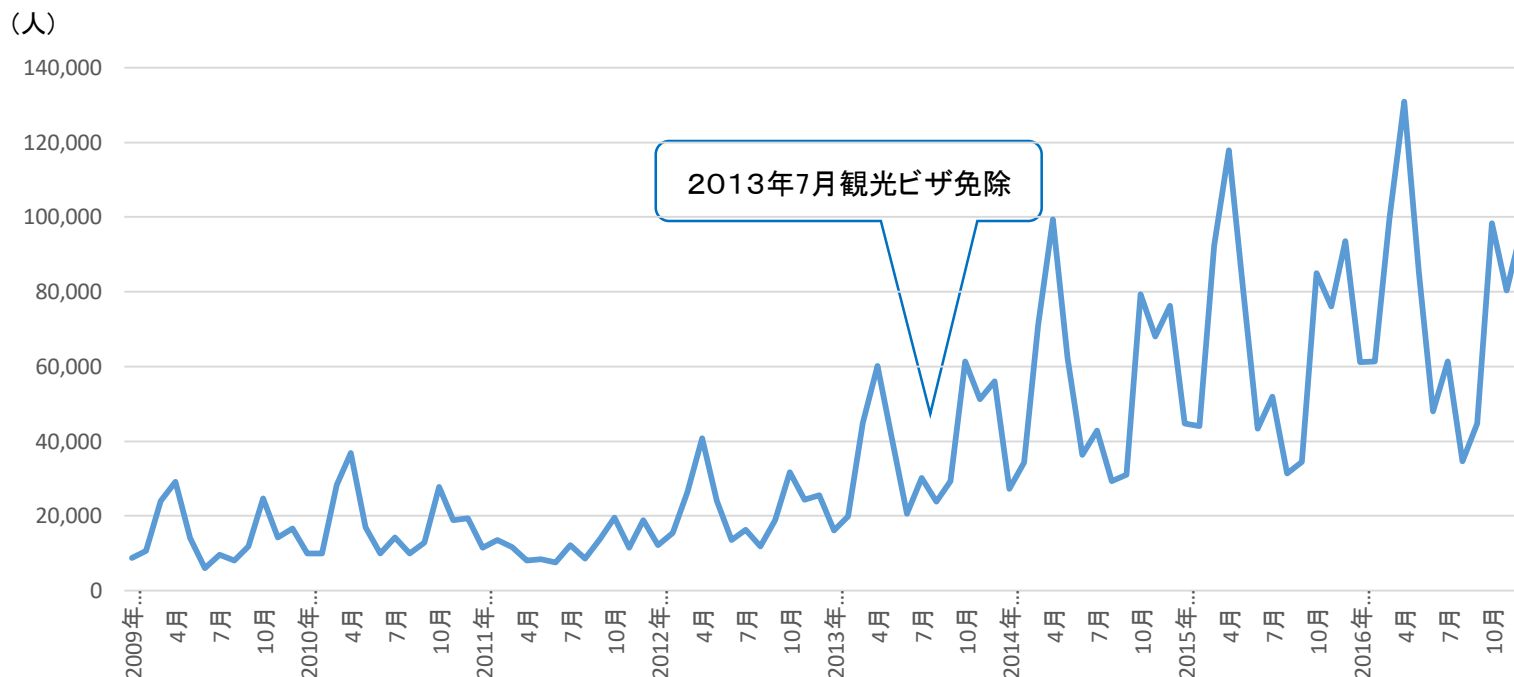
カロリーの摂り過ぎ	53.8%
脂肪分の取りすぎ	52.5%
コレステロールの摂り過ぎ	41.0%
糖分の摂り過ぎ	40.0%
塩分の摂り過ぎ	21.8%
野菜や果物を多く摂ること	20.5%

出所：ジェトロ「タイにおける食のマーケット調査」、調査実施：2012年2月

タイ人の日本観光

- 2013年7月の訪日観光ビザ免除以降、日本を訪れるタイ人観光客は増える一方となっており、**2016年は前年比13%増の90万1,574人となった。**
- LCC(格安航空会社)の普及により、富裕層だけでなく中間所得層も日本を訪れている。
- 日本を訪れるタイ人観光客の増加は、タイへの日本産食品輸出にも追い風となっている。

○月毎訪日タイ人の推移



出所：日本政府観光局(JNTO)

タイ(バンコク)における日本食消費者の分類

	購買力	自宅調理	嗜好	訪日経験	平均的な昼食の食費	食材を買う場所
富裕層	大変高い	家政婦、または自炊	日本人に近い	観光および仕事で複数回	300バーツ～	百貨店または高級スーパー
在タイ邦人 (駐在員含む)	高い	家政婦、または自炊	オリジナル	年に数回帰国	150～250 バーツ	百貨店または高級スーパー
中間所得層	中程度	しない。外食または中食(キッチンなし)	甘辛酸	2013年より急増	50～70バーツ	ハイパーマーケット、ウェットマーケット
低所得層	低い	しない。外食または中食(キッチンなし)	甘辛酸	なし	50～70バーツ	ハイパーマーケット、ウェットマーケット

出所：ジェトロバンコク作成

タイにおける日本食の歴史

- 1980年代から日本人駐在員およびタイ人富裕層を対象とした日本食レストラン(花屋、日本亭、葵、菊水等)が多数開店。
- 1999年タイの中間所得層を対象とした普及型の日本食レストラン(Oishi、バイキング形式)がオープン。一般タイ人消費者への日本食の浸透が進む。
- ここ数年の傾向として、日本食レストランの競争が激化。その一方で健康志向の高まりや高齢化社会への対応など、新たな食品市場への需要が増大。

タイにおける日本食レストラン数の推移

- ・ 近年は年間1～2割の伸び率で増加
(前回調査比) バンコク1.4%増、地方7.7%増、合計3.6%増
- ・ 今年度の日本食レストラン数は増加したものの、増加率は鈍化

	バンコク	地方	全国計	純増数(増加率)
2007年3月(2006年度)	555	190	745	—
2008年2月(2007年度)	625	215	840	95(12.8%)
2009年3月(2008年度)	729	355	1,084	244(29.0%)
2010年2月(2009年度)	913	394	1,307	223(21.5%)
2012年6月(2012年度)	1,128	548	1,676	369(28.2%)
2013年4月(2013年度)	1,241	565	1,806	130(7.8%)
2014年6月(2014年度)	1,553	721	2,274	468(25.9%)
2015年6月(2015年度)	1,728	891	2,619	345(15.2%)
2016年7月(2016年度)	1,753 (新176 退151)	960 (新121 退52)	2,713 (新297 退193)	94(3.6%)

出所: ジェトロ・バンコク事務所及びJROタイ支部による共同調査

日本食レストランの食材調達

店舗分類	店舗例	アレンジ	食材調達方法
高級店(寿司、刺身)	本物寿司、日本亭、鮫忠、天翠、寿司築地、小樽、葵、等	アレンジは少ない 一部タイ人富裕層の嗜好にアレンジ	高級生鮮食材は日本から空輸
普及型日本食レストラン	Fuji Restaurant、ZEN、Oishi、やよい軒、等	タイ人中間所得層の嗜好にアレンジ	コスト重視 大部分をタイ国内で調達
専門店(ラーメン、焼肉、カレー、トンカツ、丼ぶり等)	八番ラーメン、ラーメン亭、山小屋、焼肉炭、銀座堂、CoCo壱番屋、新宿さぼてん、等	タイ人中間所得層の嗜好にアレンジ	大部分をタイ国内で調達 味の決め手となるタレなど調味料は日本産を使うことも

出所：ジェトロバンコク作成

小売店における日本産食品の品揃え

店舗分類	例	品揃え	主な客層
日系百貨店、高級スーパーマーケット	フジスーパー、伊勢丹、Max Value等	日本のスーパーに劣らない品揃え	タイ人富裕層、在タイ邦人
現地系百貨店、高級スーパーマーケット	サイアムパラゴン、エンポリアム、セントラル、Villa Market等	豊富な品揃え	タイ人富裕層、他国の観光客、在タイ邦人
ハイパーマーケット	Big C、Tesco Lotus等	基本的な日本食材、調味料など	タイ人中間所得層
コンビニ	セブンイレブン、Max Value Tanjai、ファミリーマート等	日本産食品は菓子など限定的	全所得層
ウェットマーケット	クロントウイ市場、タラートタイ市場、オートコー市場等	日本産食品は確認出来ず	タイ人中間、低所得層 一部の高級市場ではタイ人富裕層も

出所：ジェトロバンコク作成

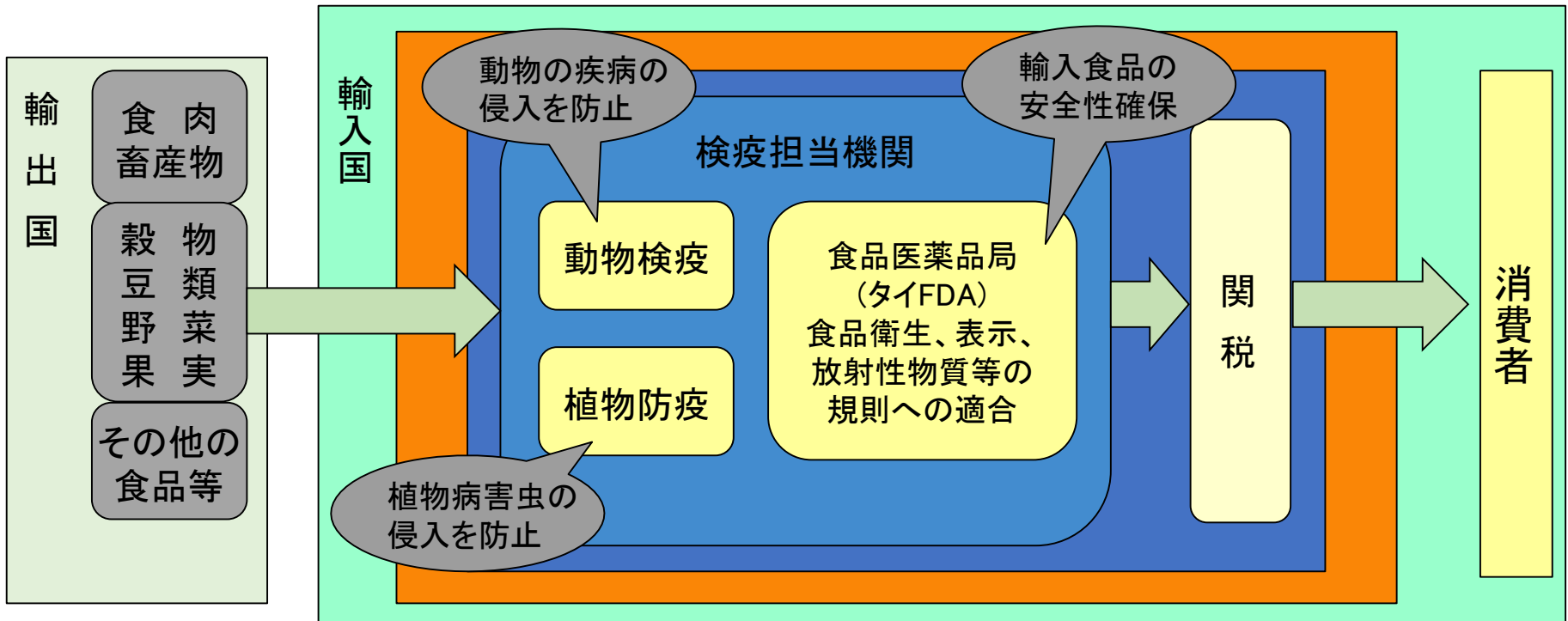
タイ政府による食品輸入規制

タイ政府による食品輸入規制の流れ

食品が輸入される際には、

- ①動植物検疫による家畜の疾病や植物の病害虫の侵入を阻止
- ②食品安全に関する基準への合致による食品の安全性の確保
- ③表示や商業的基準の確保

について、検査等により確認された後、消費者の元に届けられる。



食品安全性および食品輸入に関する主要タイ政府機関

機関名	役割
保健省 (Ministry of Public Health)	タイの食品安全管理において中心的な役割を果たす。タイ国民すべての人々の「健康」を維持管理する事を任務とし、食品医薬局、医科学局、衛生局等を内部部局に置く。
農業・協同組合省 (Ministry of Agriculture and Agricultural Cooperatives)	国内に安全な食品が提供されるよう、内部部局である農業局、農業普及局、畜産振興局、水産局、農産・食品規格基準局において農産物から加工品に及ぶ食品の安全管理を行う。
商務省 (Ministry of Commerce)	主にタイ国の経済・貿易に関わり、食品関連では輸出入の禁止・制限品目の指定を行う。

出所： JETRO調査レポート「2015年3月タイにおける食品輸入規制及び手続きガイドブック」

タイ保健省食品医薬品局(タイFDA)による食品の分類

タイ国食品法では食品を輸入するすべての業者は輸入業務許可を必要とし、食品のリスクに応じてすべての食品を4つに分類し、分類に応じて食品の衛生規則や輸入手続きを管理している。

食品分類	品目
特定管理食品 最も厳格な規制、管理が必要な食品 ・ 消費者の健康衛生に甚大／かなり大きなリスクがあり、消費者を死亡させる可能性がある食品 ・ 食品添加物、チクロ、ステビア等の複数の多種食品生産と併用する食品／化学物質	7品目
品質規格管理食品 ・ 発酵食品、栄養価や安全面に影響を及ぼす食品・ 消費者の健康衛生にただちに重大な影響を及ぼさないが、長期的には消費者の健康衛生に重大な影響を及ぼす可能性のある生産プロセスを経る食品 ・ 製品の消費者に対する安全確保のために生産プロセス管理を実施する必要がある食品	39品目
表示管理食品 ・ 食品添加物の仕様が厳格に規制されており、微生物の繁殖に適さない環境が保たれているために危険性の低い食品 ・ 一部に管理が不十分な生産プロセスがあったとしても製品の消費者の健康衛生に対する危険性がかなり低い食品	11品目
その他の一般食品 ・ 上記3種類以外の食品	上記以外

出所： JETRO調査レポート「2015年3月タイにおける食品輸入規制及び手続きガイドブック」

各食品分類に求められる輸入申請手続き

食品分類	手続き
特定管理食品	輸入業務許可書申請（書類名：Orr 6） 食品調理法登録申請（書類名：Orr 17-ラベルも同時に提出）
品質規格管理食品	輸入業務許可書申請（書類名：Orr 6） 食品登録/食品詳細申告申請（書類名：Sor Bor 5） （注）「ロイヤルゼリーおよびロイヤルゼリー製品」、「補助食品」はその成分内容により、食品登録/食品詳細申告申請（書類名：Sor Bor 5）または表示許可申請（書類名：Sor.Bor.3）のどちらかを提出する。
表示管理食品	輸入業務許可書申請（書類名：Orr 6） 食品登録/食品詳細申告申請（書類名：Sor Bor 5） （注）「特別な目的を持つ食品」は表示許可申請（書類名：Sor Bor 3）を提出する。
一般食品	輸入業務許可書申請 （書類名：Orr 6） （注）「容器に詰められた食品の品質また基準を維持するために使用する物質を含む食品」、「アロエベラを含む食品」は食品登録/食品詳細申告申請（書類名：Sor Bor 5）を提出する。

出所： JETRO調査レポート「2015年3月タイにおける食品輸入規制及び手続きガイドブック」

加工食品の輸入時のGMP(適正製造規範)認証

- 「食品製造方法、製造用器具及び保存方法」(保健省告示No.193)に定める、57種類の食品を輸入する際は、製造国側におけるGMP(適正製造規範)認証をFDAへ提出する必要
- なお、GMPについてはISO又はHACCPによる代替を認めているが、日本の場合、保健所の発行する「営業許可証」でも代替できるとされている。
- 営業許可書の場合、翻訳文の翻訳証明が求められる他、一部の業種では営業許可証が発行できない場合(お茶)や営業許可書の範囲が広すぎる(惣菜製造業、冷凍冷蔵業)場合、代替が難しいケースもある。

○GMP等の認証取得が必要な主な食品

- ・ 乳児用食品
- ・ アイスクリーム
- ・ お茶
- ・ 油脂類
- ・ はちみつ
- ・ 畜肉製品
- ・ 冷凍食品
- ・ チョコレートなど 57品目

○営業許可の取得や代替が困難な例

- ・ お茶(営業許可が必要ない)
- ・ 惣菜製造業(食品が限定されない)
- ・ 冷凍冷蔵業(上記と同じ)
- ・ 魚介類販売業(製造業ではない)
- ・ 具体的な商品が明記できない場合



輸入許可が下りない可能性もあるので注意
(ISO等の認証取得も要検討)

タイ政府による規制原発事故に伴う一般輸入食品に 対する規制はすでに解除済み

2015年4月28日まで

規制対象地域の3県(福島県、群馬県、宮城県)に関しては放射
性物質検査報告書、他県に関しては産地証明(原産地証明
書)が求められていた。

※食品添加物、酒類等は対象外。

2015年4月29日以降(現行規制)

野生動物肉(イノシシ、ヤマドリ、シカ)を除き、放射性物質検
査報告書、産地証明書(原産地証明書)は不要。

(参考) 日本産食品の食品輸入規制の緩和について(在タイ日本国大使館HP)

<http://www.th.emb-japan.go.jp/jp/jis/2015/1514.htm>

日タイ経済連携協定（JTEPA）の重要性

- 日本産食品の輸入に際しては、タイ国内での価格競争力を有するため、より低関税での輸入を行うことが重要
- 現在、日本からの農産物・食品の輸出に際しては、日タイ経済連携協定（JTEPA）の適用を受けることで低関税又は無税での輸入が可能
- JTEPAの適用には、日本国内の商工会議所が発行する「原産地証明」が必要となるが、原料の一部に日本産以外のものを利用する場合には事前に適用の可否を確認することが必要
- なお、茶や米など関税割当設定のある一部品目については、事前に割当枠の取得が必要（割当外での輸入はJTEPA非適用）

○主な品目のJTEPA適用による関税率（2017年6月現在）

品目	米	牛肉	茶	野菜	果実 (桃)	菓子 (ケーキ)	日本酒
通常関税	52 %	50 %	90 %	40 %	40 %	40 %	60 %
JTEPA	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %
関税割当	あり	—	あり	—	—	—	—

JTEPAが適用できない場合、小売価格に大きな差が生じる
（一部輸入業者では、JTEPA適用を取引条件に設定することもあり）

品目別動向

タイの農林水産業概要

- タイの季節は、①雨季(6月～10月)、②乾期(11月～2月) ③暑季(3月～5月)
- 広大で比較的平坦な国土・農地と温暖な気候を活用し、農林水産物を生産
- 地域毎に、気候・土壌等の特性にあわせ、特色ある品目を生産

I タイ北部

- ①山岳部・比較的冷涼な気候
- ②米、**日本米(短粒種)**、とうもろこし、**野菜、果実**
- ③冷凍野菜・加工野菜工場

II タイ中央部

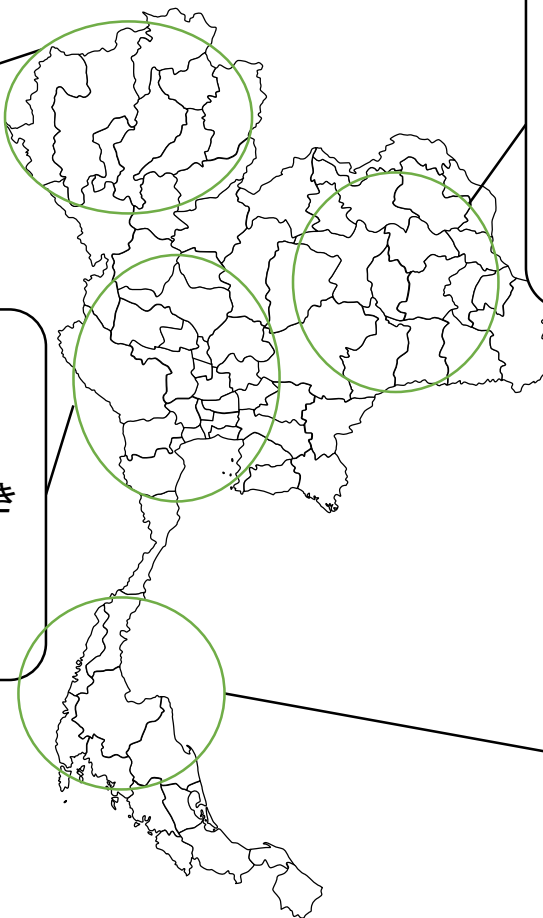
- ①チャオプラヤ川デルタ地域で肥沃な土地。アジア有数の稲作地帯。灌漑が整備。
- ②米(**二期作、長粒種**)、とうもろこし、さとうきび、キャッサバ、**畜産**(ブロイラー、卵、豚肉)、果実
- ③畜産物加工場、食品加工業

III タイ東北部(イサーン地方)

- ①痩せた土地。台地状で水不足。灌漑施設が少なく天水依存。塩害。開発が遅れる。低所得。
- ②**ジャスミン米(香米)**、もち米、とうもろこし、**キャッサバ、サトウキビ**
- ③製糖工場、キャッサバ工場

IV タイ南部

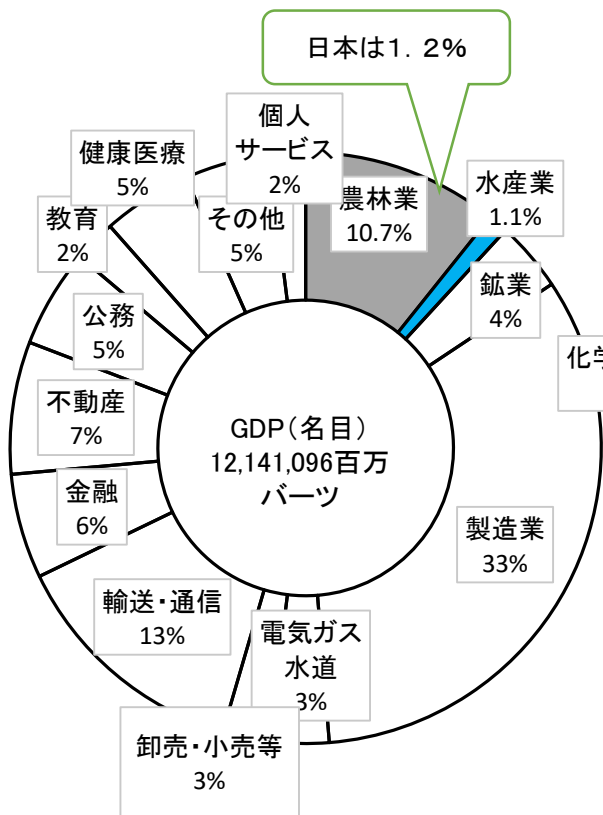
- ①アンダマン海とタイ湾に囲まれた山岳部
- ②天然ゴム、アブラヤシ、パイナップル、エビ養殖
- ③ツナ工場



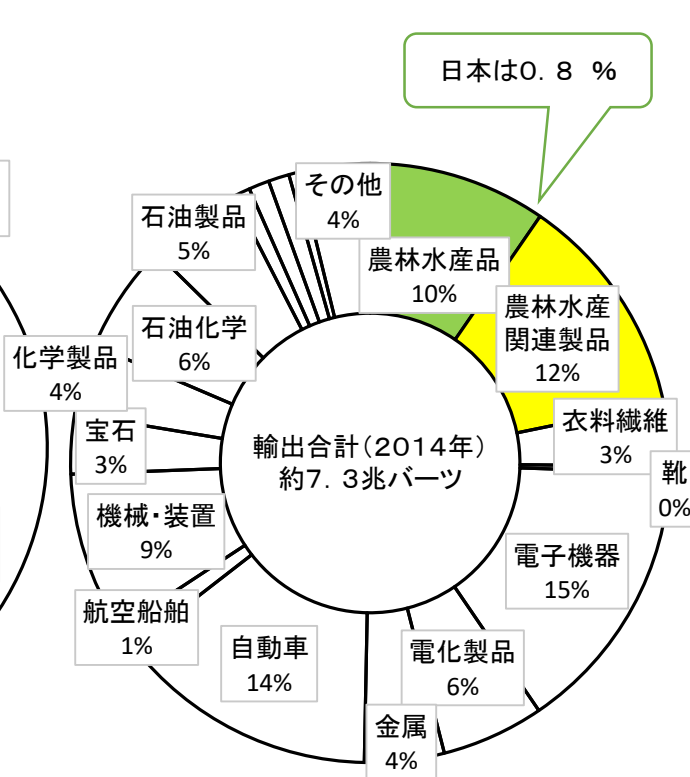
1 タイの農林水産業概要②

○産業別GDP構成比では農林漁業は12%にすぎないが、輸出の2割程度、就業者別で全体の4割を占め、農林漁業は依然として、タイにとって最も重要な産業の一つ。

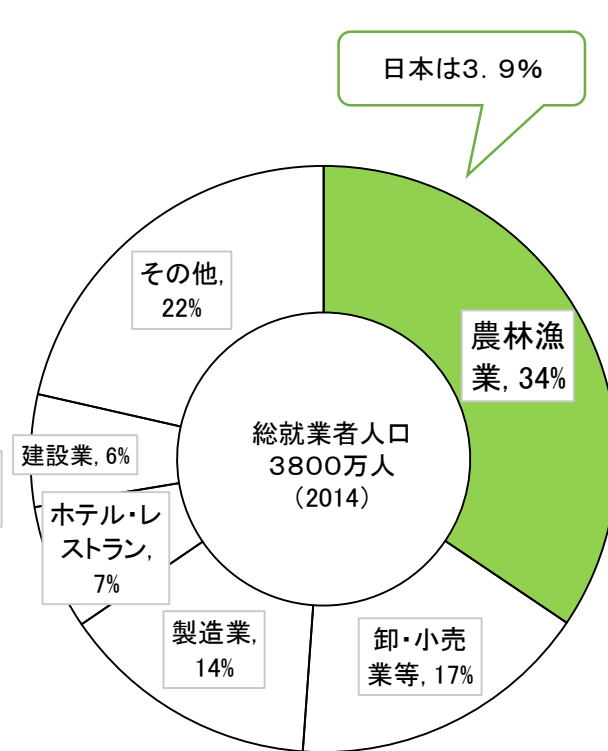
○産業別GDP構成比



○輸出構成比



○産業別就業者構成比(2014)



資料: 国家経済社会開発委員会 (NESDB) 資料より作成

資料: タイ中央銀行データベースから作成
農林水産関連製品には、食品のほか、ゴム製品、
繊維製品等も含む

資料: 労働力調査より作成

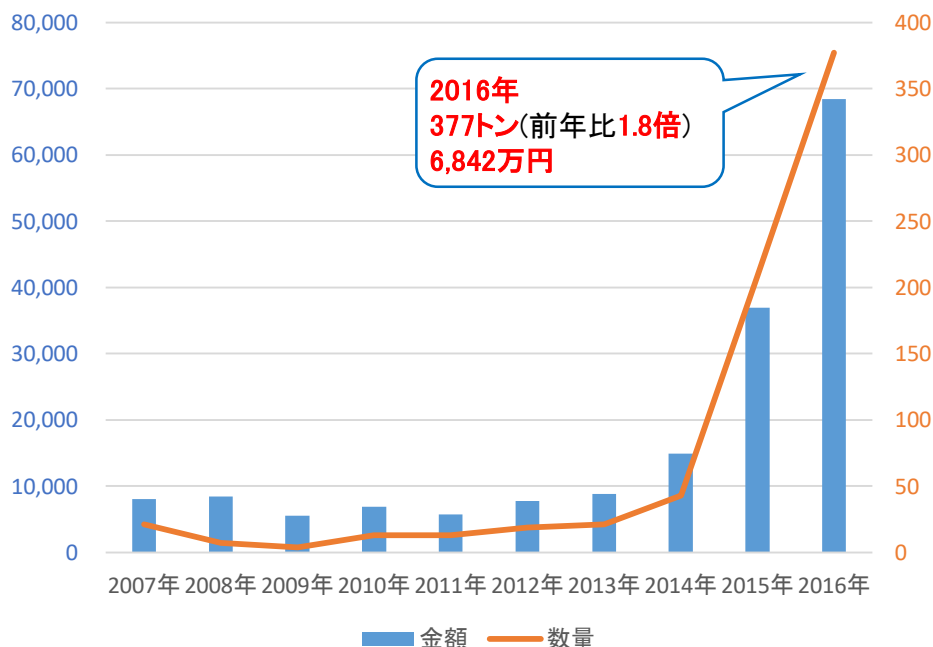
タイへの日本米輸出

- 2016年の日本からタイへの米輸出は前年から約1.8倍の377トン。在タイ邦人およびタイ人富裕層が購入している。
- タイ現地産、他国産(オーストラリア産、ベトナム産)日本米と競合。
- 米はタイでは関税割当品目となっており、事前に商務省外国貿易局から輸入許可を取ることが必要。

○日本産米のタイ向け輸出

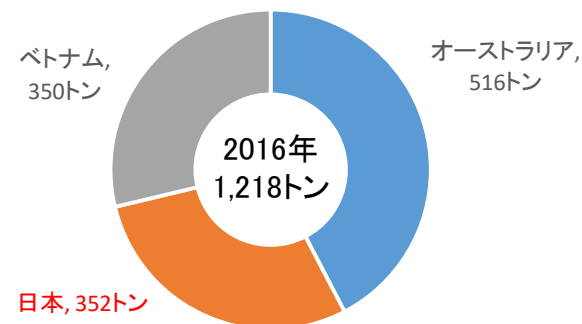
金額=千円

数量=トン



出所: 日本財務省: 貿易統計
HSコード: 1006.30-00

○タイの日本米輸入



出所: タイ関税局
HSコード: 1006.3099.015, 1006.3099.016

○日本米の対タイ輸出に係る関税

関税割当内: 30% 関税割当外: 52%
JTEPA適用時(要申請): 2017年4月以降 0%

出所: JTEPA(日タイ経済連携協定)ANNEX1
Section2”schedule of Thailand” HSコード1006.30
タイ関税局 HSコード: 1006.3099

タイにおける日本米(ジャポニカ米)の生産・流通状況

- タイ産日本米は、主にタイ北部地域で生産。日本食の普及に伴い需要が大きく増加。
- 2011年以降、コメ担保融資制度導入の影響で、日本米からタイ米へ転換し、生産が減少。
一部業者は、豪州等から日本米を輸入

○タイ産日本米生産量 約6万㌧トン

(2013年。農業省米局調べ)

○生産地域:タイ北部(チェンライ・チェンマイ近郊)

○品種:あきたこまち、ササニシキ

○契約形態:委託生産

○作業体系

- ・2期作(雨期作、乾期作(要灌漑))
- ・直まきが多いが、移植もあり。

○店頭販売価格の例(バンコク都内日系スーパー)

- ・タイ産長粒種 約 35B/kg
- ・タイ産日本米 約 75B/kg
- ・日本産日本米(あきたこまち) 約 155B/kg

<最近の動き>

○2011年の米担保融資制度導入により、

日本米生産が減少

- 農家はタイ米(特に香り米)に生産転換
- 一部スーパーでは、タイ産日本米の品切れ。
- 一部業者は、豪州から日本米を輸入。

○担保融資制度終了等により日本米生産増加

出所: 在タイ日本国大使館

<タイにおける日本米栽培・研究の歴史>

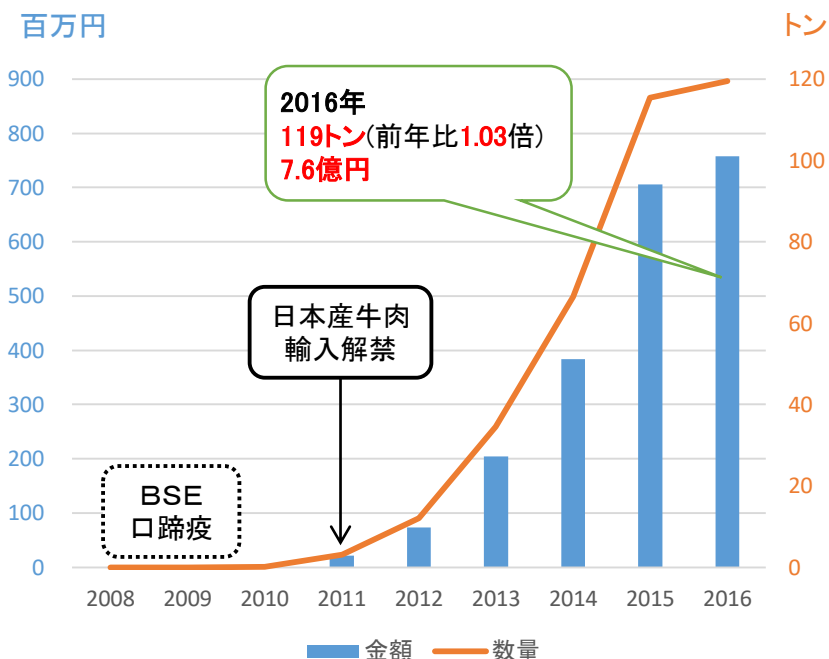
- 1960年代、米研究所にて日本米栽培研究始まる
- 1980年代、日本米栽培始まる。
- 1992年タイ農業省米局が、あきたこまち、ササニシキの2品種を認定し、日本米栽培を奨励。
(コシヒカリの育成はうまくいかず)
- 2000年代以降、日本食レストランが急速に増加。
対応して、日本米生産も増加。



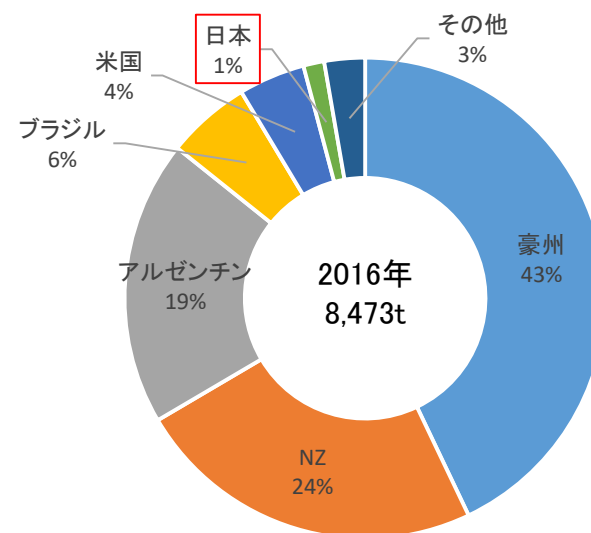
タイにおける牛肉輸入・流通・消費事情①

- 日本産牛肉の輸入解禁(2011年4月)以降、**タイ向日本産牛肉の輸出は急拡大**(従来、我が国での口蹄疫発生により輸入禁止)。主に高級焼肉・しゃぶしゃぶ店、日本食レストラン等で提供。
- 主に豪州、インド、NZから輸入。**日本は第6位の輸入先国でシェア(1%)は低い**が、**高級牛肉として「和牛:WAGYU」ブランドの認知度は高い**。
- 高価格の**日本産牛肉は豪州産(オージーWAGYU、オージービーフ)と競合**。

○日本産牛肉のタイ向輸出



○タイの牛肉輸入量



財務省:貿易統計
冷凍(020230)・冷蔵(020130)の合計
括弧内はHSコード

タイ財務省通関統計

タイにおける牛肉輸入・流通・消費事情②

- タイ向輸出には、と畜場の認定等、所要の条件・手続きが必要。
- JTEPA(日タイ経済連携協定)の申請・適用により、関税負担は大幅減少(50%→0%。2014年4月以降)
- タイでは伝統的に牛肉消費は一般的でなかった(宗教的理由等)が、近年、牛肉消費も増加。

<タイ向け日本産牛肉の輸出条件の概要>

- と畜場の主な条件
 - ・都道府県等による選定手続きを経て、厚労省による確認後、タイ政府に通知されていること 等
 - 【39施設が対タイ輸出食肉取扱施設として認定済(2017年7月現在)】
- 動物検疫所での**輸出検疫** 等

<農水省・厚労省発表資料>

○タイの牛肉消費

- ・肉類の中では鶏肉(11.6kg/人・年) 豚肉(11.2kg)の消費が多く、**牛肉消費(2.9kg)は比較的少ない**。
- ・**一部の住民**は、宗教的理由(観音信仰の戒律)により、**牛肉を食べない**。
- ・タイ人富裕層(華僑系が多い)は**サシの入った和牛を好む**。焼肉・鉄板焼き、しゃぶしゃぶなどの牛肉料理を提供するレストランも人気。



○日本産牛肉の対タイ輸出に係る関税

WTO税率	50 %
JTEPA適用時(要申請)	
2007年JTEPA発効以降	段階的削減
2014年4月以降	0%

JTEPA(日タイ経済連携協定)ANNEX1
Section2”schedule of Thailand”
HSコード0201、0202

○牛肉小売価格の例

牛肉産地・部位	価格(B/kg)	比率
日本産牛肉 サーロイン	9,950B	1
日本産和牛 肩ロース	9,900B	—
豪州産WAGYU サーロイン	3,790B	0.4
タイ産牛肉(タイフレンチ)ヒレ	1,590B	0.15

JETRO「バンコク都内スーパーマーケット市場調査(2013年4月)」より

○日本産の青果物は食味の良さと品質の高さが評価されており、タイの富裕層によって購入されている。
○価格が安い中国産、韓国産、オーストラリア産、米国产等と競合している。

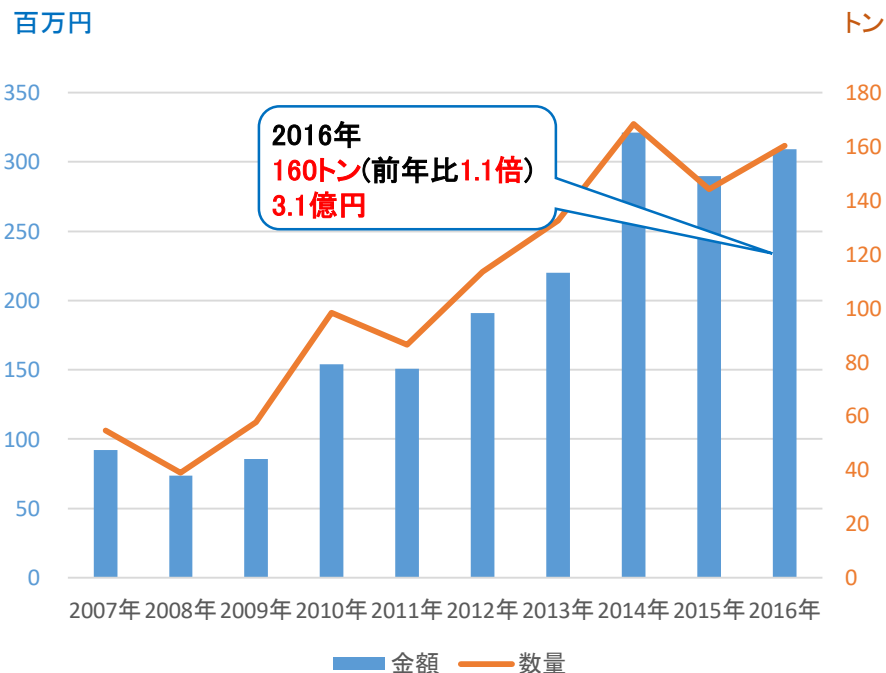
○日本産青果物のタイ向け輸出

品目	単位	2012	2013	2014	2015	2016
リンゴ(生鮮)	千円	129,688	157,328	144,040	200,000	173,822
	KG	249,579	282,160	247,074	329,000	267,134
柿(生鮮)	千円	112,437	142,993	183,977	180,410	118,239
	KG	303,815	306,760	373,250	358,562	228,447
なし(生鮮)	千円	6,369	14,789	10,954	7,140	9,462
	KG	11,982	25,062	16,566	11,626	16,035
うんしゅうみかん(生鮮・乾燥)	千円	3,207	10,701	12,379	11,282	9,357
	KG	6,330	20,800	20,260	16,896	11,624
桃(生鮮)	千円	1,589	4,070	4,410	5,440	24,005
	KG	1,590	2,953	3,601	5,324	29,111
ぶどう(生鮮)	千円	1,473	5,254	7,325	9,806	25,800
	KG	949	2,595	3,644	4,109	10,298
いちご(生鮮)	千円	829	2,386	6,455	17,921	31,713
	KG	217	874	2,403	6,254	11,469

出所：日本財務省 貿易統計

- タイでは2004年頃から緑茶飲料が人気、現在コンビニでも緑茶飲料が大きな売場面積を占める。ブーム当初は加糖された甘みの強いものしかなかったが、最近は健康志向の高まりにつれ微糖および無糖のものが増加。
- 販売先は主に緑茶飲料工場および日本食レストラン。
- 緑茶はタイでは関税割当品目となっており、事前に商務省外国貿易局から輸入許可を取ることが必要。

○日本産緑茶のタイ向け輸出



出所：日本財務省 貿易統計

○2016年タイの緑茶輸入

単位：数量＝トン、金額1,000バーツ、単価＝バーツ/キロ

国名	数量	金額	単価
中国	2,833	108,904	38.44
日本	149	83,827	561.22
ミャンマー	1,338	25,084	18.75
インドネシア	14	13,050	908.43
シンガポール	5	8,716	1,808.63
その他	121	29,591	244.56
合計	4,461	269,172	60.34

出所：タイ関税局 貿易統計

○日本産緑茶のタイ向け輸出に係る関税

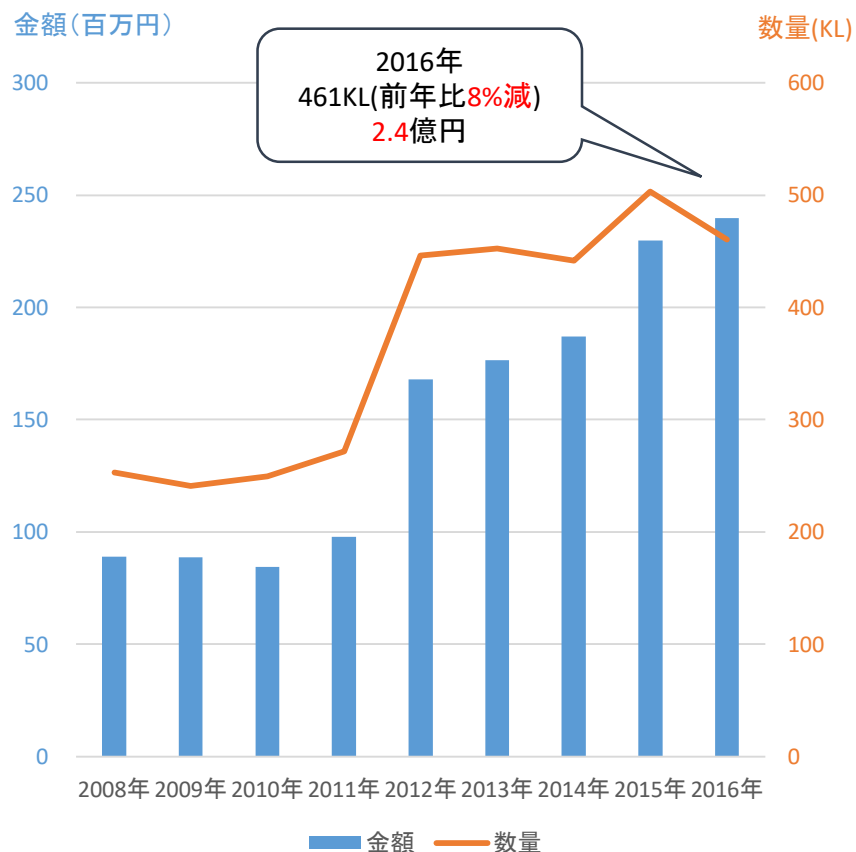
関税割当内：30% 関税割当外：90%
 JTEPA適用時(要申請)：2017年4月以降0%

出所：JTEPA(日タイ経済連携協定)ANNEX1
 Section2”schedule of Thailand” HSコード0902.10, 0902.20
 タイ関税局 HSコード：0902.10, 0902.20

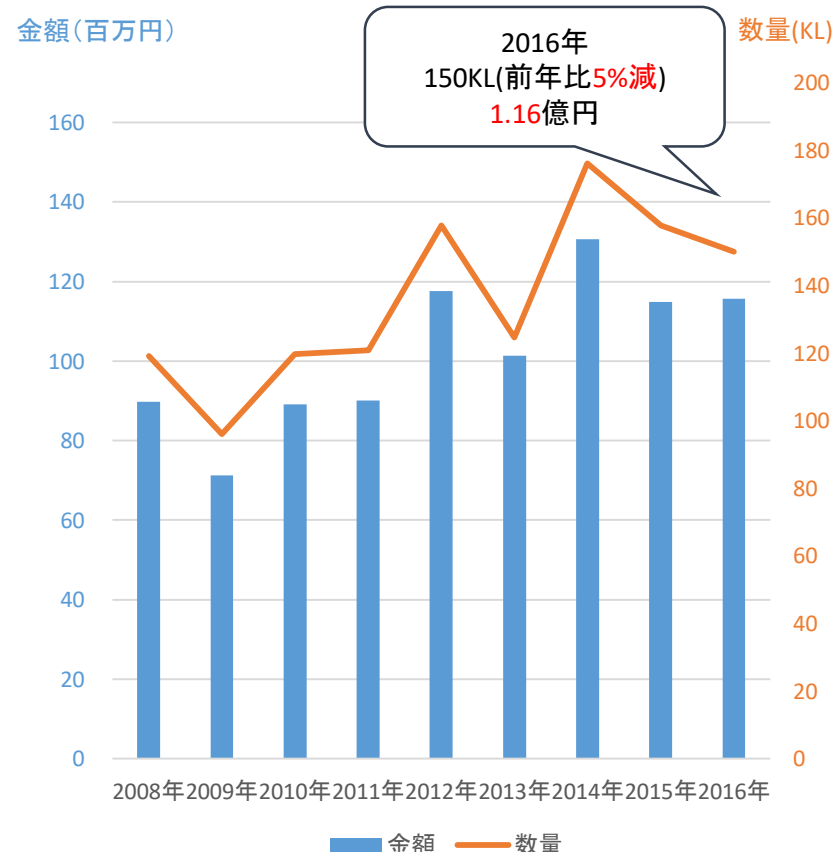
タイにおける日本酒・焼酎の輸入・流通状況①

- 日本酒・焼酎は、従来は、日本人駐在員等が消費の中心であったが、最近は、日本食の普及、日本食レストランの増加に伴い、タイ人富裕層・中間層にも徐々に認知されてきている。

○タイ向け日本酒の輸出の推移



○タイ向け焼酎の輸出の推移



財務省:貿易統計 (HSコード 清酒 220600200 焼酎220890100)

タイにおける日本酒・焼酎の輸入・流通状況②

- 飲酒に対して日本より厳格であり、各種規制が課せられている。
- 酒類にかかる諸税は非常に高いが、JTEPA(日タイ経済連携協定)の申請・適用により関税負担は大幅減少(清酒0%、焼酎・ワイン5.45%)

○酒類に対する嗜好・市場動向

- ・嗜好: 敬虔な仏教徒が多く、飲酒に対して日本よりも厳格。
- ・酒類消費は圧倒的にビールが多い(シンハービール、チャンビール、レオビール、ハイネケン等)。日系ではアサヒビール(タイ生産)、サッポロビール(ベトナム生産)、麒麟ビール(タイ生産)が進出。
- ・次に、スピリッツ類消費が多い(タイ産焼酎等)。最近、バンコクを中心に、所得増加、食の洋風化・多様化に伴い、ウイスキー、ワイン、日本酒、焼酎、梅酒などの消費が増えてきている。ワイン専門店やワインをテーマとしたレストランも人気となっている。

○酒類の各種規制(概要)

- ・広告規制: 雑誌等の印刷物の広告に、酒類を写してはならない
- ・販売規制: 11時~14時、17時~24時以外の時間帯は、コンビニ・スーパー等の小売店での販売禁止(ホテル・レストラン等での提供は可能)、一部の祝日等で販売禁止
- ・輸入規制: **1銘柄1業者登録制**

タイにおける日本酒・焼酎の輸入・流通状況③

○酒類にかかる税金(概要)

	清酒	焼酎	ワイン	ビール	酎ハイ・カクテル (蒸留酒ベース)	カクテル (醸造酒ベース)						
1 関税 (JTEPA適用時:要申請)	60 % (0 %:2012年4月以降)	60 % (10.91 %:15年4月以降) (5.45 %:16年4月以降)	54 % (10.91 %:15年4月以降) (5.45 %:16年4月以降)	60 % (0 %:12年4月以降)	60 % (0 %:12年4月以降)	60 % (0 %:12年4月以降)						
2 酒税(物品税)※1	①+(②又は③の高い方)+④											
①従価税(最終卸売 価格(除くVAT)) (%)	5 %	25 %	600 B 以下	0%	48 %	25 %	5 %					
			600 B 超	36%								
②従量税(B/L/100 度)	70 B	250 B	1,000 B		155 B	250 B	70 B					
③従量税(B/L)	10 B	50 B	225 B		8 B	50 B	10 B					
④追加度数税(B/L/ 度)	15度超	3 B	45度超	3 B	15度超	3 B	7度超	3 B	45度超	3 B	15度超	3 B
3 内国税(地方税)	物品税の10 %											
4 健康振興基金負担金	物品税の2 %											
5 公共TV税	物品税の1.5 %											
6 付加価値税	(CIF価格+上記1~5の各税)の7 %											

※12013年9月に酒税法改正。

※2清酒への具体的な酒税適用は、度数・製法等により異なりますので、物品税局等によく確認ください。

- 日本産水産物の大部分は水産缶詰の原料。一部日本食レストランでも消費されている。
- 日本食レストラン増加に従い主食用日本産水産物の輸入も増加している。空輸で輸入された日本産水産物を使っているレストランも多数。
- タイ人が好む寿司ネタはトロ、サーモンなど脂がのったもの。淡泊な白身魚はあまり人気が無い。

○日本産水産物のタイ向け輸出

品目	単位	2012	2013	2014	2015	2016
かつお(冷凍)	百万円	3,723	5,928	4,664	2,390	673
	トン	23,927	31,592	30,967	15,758	4,411
びんながまぐろ(冷凍)	百万円	3,207	2,399	3,465	3,775	2,316
	トン	12,659	11,816	12,740	10,815	7,524
さば(冷凍)	百万円	2,021	2,588	2,713	4,608	3,330
	トン	25,991	24,468	26,084	53,680	43,207
さけ(冷凍)	百万円	1,459	1,304	1,195	1,144	1,273
	トン	5,627	5,518	4,194	3,364	3,895
いわし(冷凍)	百万円	1,101	3,422	418	1,091	1,084
	トン	18,026	46,771	5,432	14,147	15,138
さんま(冷凍)	百万円	261	311	136	124	139
	トン	3,006	3,915	1,101	780	487

出所：日本財務省 貿易統計

タイにおける菓子類の輸入・流通状況

- 日本産の菓子は食味の良さと品質の高さが評価されており、在タイ邦人およびタイの富裕層によって購入されている。
- 価格が安いタイ現地産、中国産等と競合している。

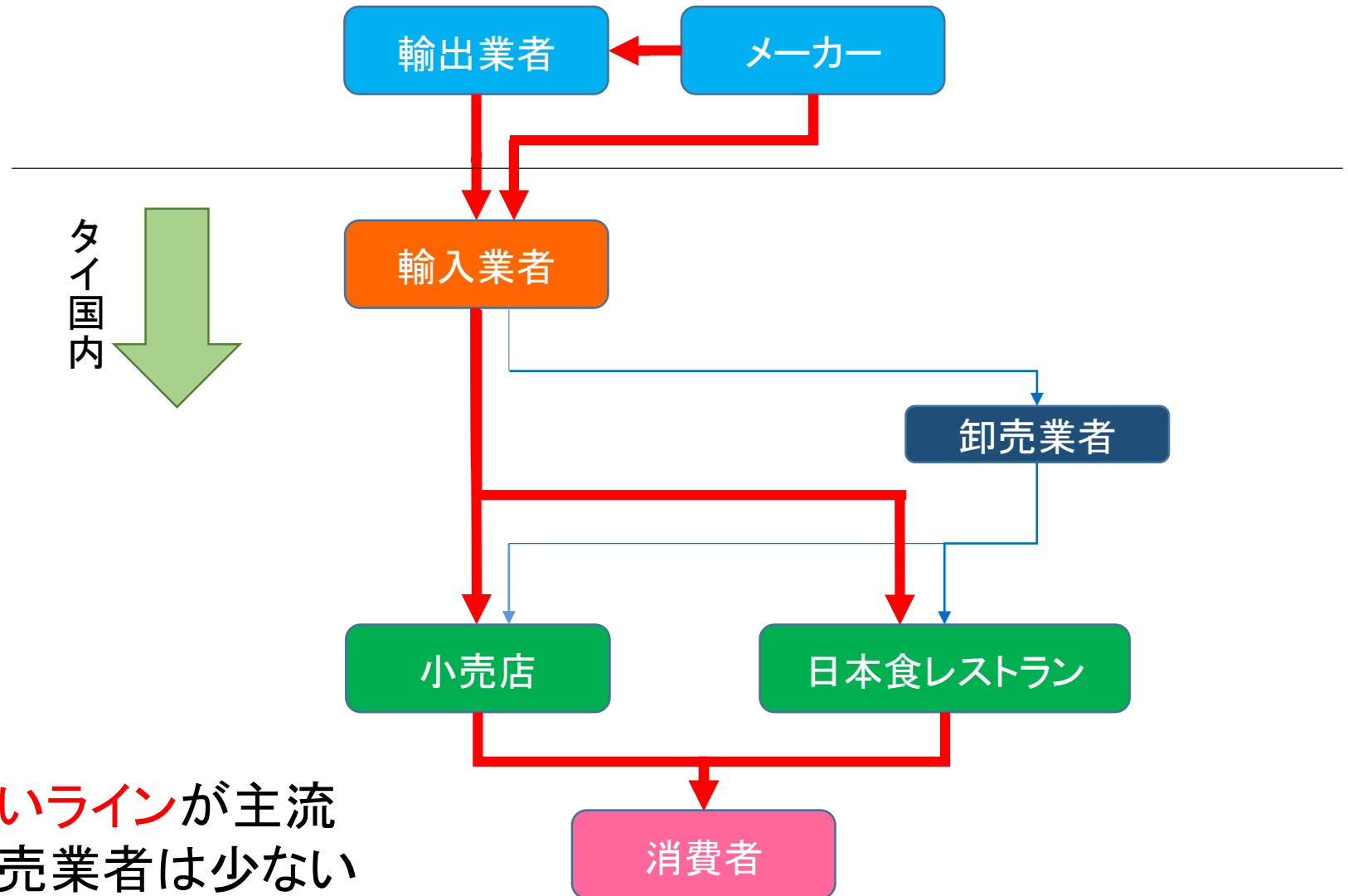
○酒類の各種規制(概要)

品目	単位	2012	2013	2014	2015	2016
チョコレート菓子	千円	534,006	182,707	252,884	327,877	319,967
	KG	462,015	126,035	186,592	244,929	228,200
米菓(あられ・せんべい)	千円	46,951	63,159	50,643	68,374	52,788
	KG	34,156	41,435	34,800	45,278	37,405
アイスクリーム等氷菓	千円	26,417	24,338	72,274	55,274	146,373
	KG	50,294	43,338	170,299	128,103	356,940

出所：日本財務省 貿易統計

日本産食品の流通

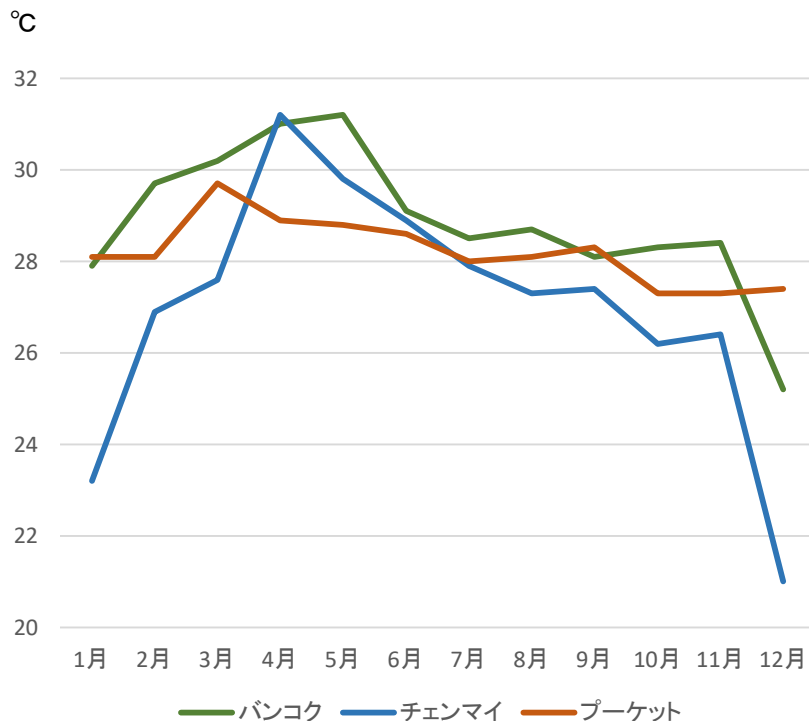
タイにおける日本産食品の流通



タイのコールドチェーン

- タイは年間を通じて高温多湿な気候。冷蔵・冷凍品には温度管理が必須。
- 主要港湾(クロントイ港、レムチャバン港)、空港(スワンナプーム空港)の設備、道路等の物流インフラは整備されている。日系・タイ現地系冷蔵倉庫、物流センターも多数。
- 近年コンビニ弁当、氷菓など、より高度な温度管理が求められる商品の流通が増えている。

○タイ主要都市の月間平均気温



出所:タイ気象庁(2013年)

○日本食関係者によるタイのコールドチェーンへの評価

- 日系輸入卸売業者: 夕方にフライトが到着すれば、その日のうちに通関し、翌日の朝には日本食レストランなど顧客に届けることができる。
- 日系冷蔵・冷凍倉庫: 従業員の意識が課題である。配送時、常温の場所に商品を1時間も放置すれば解けてしまう。早く倉庫にしまうように教育しなければならない。
- タイ系小売業者: 渋滞により道路上で動けない時間が長い。車両の配送回数が制限されてしまう。
- 日系冷蔵・冷凍倉庫業者: タイにおけるコールドチェーンは、基本的な温度管理は出来ているが、より高度な安心安全を提供するためにはまだ不十分である。今後はより質の高いコールドチェーンを維持出来る運送サービスが求められるはずである。

出所: ジェトロ、2013年主要国・地域におけるコールドチェーン調査(タイ)

冷凍、冷蔵技術を利用した輸送コストの縮減

- 青果物や鮮魚などは、品質や安全性を保つため、消費者の手に届くまでの鮮度維持が重要。
→冷蔵品は航空便で送るのが常識【高コスト】
- 日本産食品の中には、冷凍コンテナでの輸送も可能(和牛、魚類)なものもあり、低コストでの輸送が可能
→冷凍による品質の劣化(ドリップ、冷凍焼けなど)



輸送手段の多様化や輸送技術の革新により、品質等を維持しつつ、低コストでの日本産食品の輸送が可能。

- 航空貨物価格の低減(発着時間の拡大、LCCなど)
- コンテナ内の空調管理の高度化
(例: CA (Controlled Atmosphere))
- 冷凍技術の向上(例: CAS (Cells Alive System))
- 鮮度維持水

タイにおける食品関連のECサイト

- タイ系、日系ともに食料品に関する各種ECサイトが立ち上がっている
- 一部サービスでは地域を限定しているところもあるが、特にタイ系では都市部を中心にタイ全国で広範なサービスを開始している
- 日本産食品(加工食品、青果物、酒など)の取り扱いもあり
- 一方、交通渋滞による遅延、配達時の不在等の課題から、現状では常温商品や品質保持期限の長い商品の取り扱いが主流。一部のエリア(日本人居住エリア)や企業では、生鮮食品の配達の実績もあり

○主なECサイトの例(日系、タイ系)

社名	取り扱い商品	対象エリア
アサンサービス(日系)	酒類中心、加工食品も取り扱い	主にスクンビットエリア
Shop Channel(日系)	化粧品、日用品など	タイ全土への配送可
Tops SHOP ONLINE(タイ系)	日用雑貨、飲料、食料品全般 (生鮮食品なし(肉、魚など))	バンコク都市圏全域及び国内主要都市を中心としたエリア
Tesco Lotus(タイ系)	日用雑貨、飲料、食料品全般 (生鮮食品あり(肉、魚など))	バンコク及びチェンマイ、チョンブリなどを含む8都県
Big C(タイ系)	日用雑貨、飲料、食料品全般 (生鮮食品なし(肉、魚など))	バンコク、ノンタブリ、チョンブリ、パタヤなど8都県
Iyara Premium Fruit(タイ系)	果実(国内品、輸入品)	バンコク都市圏(自社配送) 地方都市(空港引き取り)

日本産食品を売り込むための 3つのポイント

ポイント① 輸入業者との提携

- タイ食品医薬品局に輸入許可申請は輸入業者が行う。
- タイの輸入業者の多くは、輸入許可申請、通関、倉庫での保管(常温、冷蔵、冷凍)、卸売、配送などの機能を持っている。
- 輸入業者は日系、タイ系、水産物専門、酒類専門など多種多様。



最適な輸入業者との提携が必要

(参考) 日本産食品の輸入・物流等を担う主な日系輸入業者

社名	ウェブサイト	電話番号	備考
Asan Service Co., Ltd.	http://www.asanservice.co.th/	+66-2-712-9790~3	酒類、調味料等
Bangkok Food System Co., Ltd.	http://www.bfs-info.com	+66-2-231-2813~5	青果物、水産物
Daisho (Thailand) Co., Ltd.	http://www.daishothai.com/index.php	+66-2-744-1450~1	日本食全般
Jalux Asia Ltd.	http://www.asjalux.com/	+66-2-631-1350~4	空輸に特化
Kobeya Shokuhin Kogyo Co., Ltd.		+66-2-683-0520~4	日本食全般
MRT Foods (Thailand) Co., Ltd.	http://www.mrt-japan.jp/	+66-2-634-2653	野菜、果実等
SCS Trading Co., Ltd.	https://www.facebook.com/scstrading/	+66-2-530-2648	日本酒、焼酎等
Seishin Co., Ltd.		+66-2-714-0824	日本酒、焼酎等

注：一般的な情報であり、ジェトロが成約を保証するものではありません。

出所：各社ウェブサイトをもとにジェトロ作成

(参考) 日本産食品を扱うタイ系輸入業者

社名	ウェブサイト	電話番号	備考
Food Project (Siam) Co., Ltd.	www.foodproject.co.th	+66-2-770-8888	水産物、牛肉、調味料等
Foods Classic Co., Ltd.	www.foodsclassic.co.th	+66-2-672-7172	水産物、牛肉等
Gourmet One Food Service (Thailand) Co., Ltd.	www.gourmet-one.com	+66-2-403-3388	水産物、牛肉、調味料等
Jagota Brothers Trading Co., Ltd.	www.jagota.com	+66-2-365-8200	水産物、牛肉等
JR F&B Co., Ltd.		+66-2-906-8899	加工食品、調味料等
Siam Treasure Group Co., Ltd.	www.siamtreasure.com	+66-2-540-4123~5	菓子、調味料、加工食品等
Sino-Pacific Trading (Thailand) Co., Ltd.	www.sino.co.th	+66-2-681-5081	菓子、調味料等
Tanawat Industrial Co., Ltd.	www.tanawat.co.th	+66-2-634-7575	日本酒、焼酎、菓子等

注：一般的な情報であり、ジェトロが成約を保証するものではありません。

出所：各社ウェブサイトを元にジェトロ作成

ポイント② 競合商品への対応

- ・日本産食材はタイ現地産、他国産と競合する。
- ・競合商品の価格と品質を把握する。
- ・食味、品質など競合商品との違いをアピール。

(参考) 食品別競合商品

牛肉	タイ産、オーストラリア産、米国産等
焼酎	タイ産、ベトナム産等
リンゴ	中国産、ニュージーランド産、アメリカ産等
醤油	タイ産、シンガポール産等
イチゴ	韓国産、オーストラリア産、タイ産

ポイント③ ターゲットの絞り込み

- 全ての消費者から支持を得ることは不可能
- 各消費者のニーズを把握し、ターゲットを絞り込んで売り込むべき

(参考)日本食消費者のニーズ

	求める食材	包装、商品説明	マーケティング
富裕層	目新しいもの 本物	商品名は日本語、調理 方法などの情報が必要、 英語読解力○	ロコミ、フェイスブック
在タイ邦人	日々の生活に必要な 食材	日本語	ロコミ、フリーペーパー
中間所得層	高すぎないもの タイ料理に味が近い もの	英語は△、タイ語が必要	マスメディア

(参考) Thaifex展示会の概要

○ 見本市概要

- 日 程： 2017年5月31日～6月4日(5日間)
- 会 場： IMPACT Exhibition Center
- 来場者数： 55,111人
- 出展者数： 2,169社 46カ国

○ ジェトロ日本パビリオン

- 日 程： 2017年5月31日～ 6月4日(5日間)
- 出展者数： 67者・団体
- 出品物： 和牛、水産物・水産加工品、菓子、調味料、茶、酒類等



(参考) 食品・農水産物商談会

日本産農水産物・食品輸出商談会 in バンコク

日程： 2016年11月24日

場所： Dusit Thani Hotel (タイ、バンコク)

出展企業： 43社

主催： 日本貿易振興機構(ジェトロ)



免責事項

- ◆ 本資料は、日本からタイへの食品輸出、販売等を行う実需者への情報提供として作成したものです。日本政府、タイ政府等の作成した資料を基に作成していますが、執筆後に改定・変更され本資料の内容と異なっていることもあり得ます。
- ◆ 本資料の正確性の確認と採否はお客様の責任と判断で行ってください。ジェトロ・バンコクは、本資料に起因して発生した損害・不利益等について、一切責任を負いません。
- ◆ 実際の輸出・販売を行う際には、関係機関および各専門家に照会される等、最新情報の確認をお勧めします。
- ◆ 本資料を無断で引用・転載することは禁じています。

2017年7月 日本貿易振興機構(バンコク)